

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 クオールホールディングス株式会社

【英訳名】 QoI Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 敬

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階

【電話番号】 03 - 6430 - 9060

【事務連絡者氏名】 経営管理部 部長 緒方 伸一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	39,171	40,350	161,832
経常利益 (百万円)	598	1,895	7,403
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	223	1,033	3,365
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	149	1,027	3,450
純資産額 (百万円)	40,479	39,562	41,834
総資産額 (百万円)	105,311	101,362	100,571
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	5.94	28.21	89.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	39.0	40.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高に消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定にあたっては、従業員持株会専用信託口が所有する当社株式を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当第1四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績等の状況

調剤薬局業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による患者さまの医療機関への受診控え及び医療機関の外来診療の抑制の影響を受ける等厳しい状況が続いております。また、2021年8月より薬局開設者等に対し、法令遵守体制の整備が義務化されており、医薬品に関わる事業者がより高い倫理観を持つことが求められております。

当社グループではこのような社会においても患者さまにいちばん近い会社であり続けるため、新型コロナウイルスから患者さま・従業員を守る経営を最優先してまいりました。全社戦略については引き続きウィズコロナの時代の中で中期目標を実現するために、「規模の拡大」「利益の最大化」「デジタル化」に全事業一体となって取り組んでおります。

また、当社グループでは多くのステークホルダーの皆さまにとって魅力ある安定成長企業となるため、環境、社会、ガバナンスの各分野において、企業価値を向上させる取り組みを継続しております。2021年6月には、取締役会の監督機能の一層の強化、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。さらに、当社グループは、持続可能な社会の発展には経済価値のみならず社会価値も不可欠な要素ととらえており、2021年4月には、薬局を「健康について楽しく学べる場所」とすることを目的として、米国NPO団体セサミワークショップが展開する「セサミストリートファーマシー会員制プログラム」の日本事務局となりました。セサミストリートは「世界中の子どもたちがかしこく、たくましく、やさしく育つよう支援する」という理念を掲げております。当社グループは、SDGsが掲げる持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取り組みの一環として、本プログラムを通じて、子どもたちの「身体的健康」「精神的健康」「社会的健康」を支援するため、健康・教育・子育てに関する情報提供を行ってまいります。

保険薬局事業においては、積極的なM&A、新規出店を進める他、新たな事業の柱として在宅・施設調剤の推進を図っており、地域医療の安定化及び患者さまの利便性向上に寄与する体制を構築しております。また、生活者の方々の健やかな暮らしの役に立つために、株式会社良品計画が展開する「まちの保健室」に参画しております。「まちの保健室」では処方箋薬から漢方を始めとした一般用医薬品を取り扱うだけでなく、様々な健康イベントを開催する等、地域の皆さまに健康づくりの場を提供いたします。また、当社保険薬局においては、クオールカード、処方箋送信アプリの更なる活用やデジタル化を進め、デジタルトランスフォーメーション銘柄認定に向けて基礎固めを進めております。

医療関連事業においては、引き続き主力事業であるCSO事業、紹介派遣事業、医薬品製造販売事業の拡大に尽力し、総合ヘルスケアカンパニーへと前進するための安定した基盤構築を図ってまいります。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間における当社グループ連結業績は、売上高40,350百万円（前年同期比3.0%増加）、営業利益1,827百万円（前年同期比214.5%増加）、経常利益1,895百万円（前年同期比216.6%増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,033百万円（前年同期比361.4%増加）となりました。また、EBITDAについては、2,961百万円（前年同期比72.7%増加）となりました。

また、当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、101,362百万円となり、前連結会計年度末から790百万円増加しております。

これは主に、受取手形及び売掛金が1,405百万円、のれんが774百万円、現金及び預金が616百万円減少した一方、商品及び製品が2,527百万円、その他流動資産が1,157百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、61,799百万円となり、前連結会計年度末から3,062百万円増加しております。

これは主に、長期借入金が1,995百万円、未払法人税等が1,244百万円減少した一方、買掛金が4,972百万円、短期借入金が1,600百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、39,562百万円となり、前連結会計年度末から2,271百万円減少しております。

これは主に、利益剰余金が505百万円増加した一方、当社連結子会社である株式会社ニチホスの株式を追加取得し完全子会社化したため、資本剰余金が2,214百万円、非支配株主持分が633百万円減少したことによるものであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益の算定方法を変更しております。前第1四半期連結累計期間の業績においても同様の変更をしたうえで比較分析しております。

#### 保険薬局事業

保険薬局事業の事業戦略については、M&Aや新規出店による規模の拡大、コスト構造改革による利益の最大化、次世代薬局等のデジタル化に取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、出店状況は、新規出店により8店舗増加した一方、閉店により1店舗減少した結果、当事業全体で店舗数は818店舗となりました。今後も付加価値の高い薬局を展開していくためにM&A基準の厳格化等、戦略的出店による規模の拡大を図ってまいります。

また、新たな事業の柱として在宅・施設調剤を推進しており、有料老人ホーム等の施設運営企業への営業活動や医療機関との連携に取り組んだ結果、売上高及び受付回数が増加しております。当社保険薬局では、在宅基幹店が施設と各店舗間の調整・サポートを行う等戦略的に取り組むことによって、患者さまに寄り添う医療の実現に注力しております。

業績につきましては、依然として新型コロナウイルスの影響により厳しい環境が続いているものの、緩やかな回復が見られ、受付回数や薬剤料収入が増加しております。また、後発医薬品調剤体制加算や地域支援体制加算の取得店舗数の着実な増加、かかりつけ薬剤師指導料の算定件数の増加が寄与し、技術料単価が上昇いたしました。

その結果、売上高は37,177百万円（前年同期比4.1%増加）、営業利益は2,286百万円（前年同期比118.8%増加）となりました。

#### [新型コロナウイルス感染症対策]

当社グループは、コロナ禍において『医療の継続』を最優先に薬局の運営を続けております。引き続き全従業員にマスクの着用、手洗い・うがい、消毒、検温等の基本行動を徹底し、アクリルパーテーションやオゾン除菌・脱臭器「AIR BUSTER（エアバスター）」を設置する等、感染症拡大防止に最大限努めた薬局運営を行っております。

当社グループの薬剤師は、ワクチン集団接種等に積極的に参画し、予診票の確認・薬剤調製業務を実施するとともに、当社保険薬局においてワクチン接種前の予診票記入サポートや接種後の体調管理を継続して実施しております。十分な研修を受けた薬剤師が参画することで、多くの人に新型コロナウイルスワクチン接種の機会を設けることにより、新型コロナウイルス感染症の収束に貢献してまいります。

#### 医療関連事業

C S O事業においては、引き続き専門領域MRの育成プログラムの拡大や、幅広い経験を持った人財の採用強化、継続した教育による質の向上等、医療現場から求められる優秀な人財の育成に注力しております。

紹介派遣事業においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で依然として薬局等への薬剤師紹介派遣市場は低迷しており、成約件数が減少しておりますが、ドラッグストアへの人材派遣及び保健師の紹介派遣需要は回復傾向を見せ、成約件数が増加しております。

医薬品製造販売事業においては、大手提携製薬企業との共同プロモーションによる売上が好調に推移しております。また、引き続き自社製品の販売促進を行うとともに、製造工程を可視化し作業員への指示や支援を行う生産実行システム(M E S)の更新に向けて準備を進めております。これにより品質管理と生産性の向上、人為的ミスの発生防止を図ってまいります。さらに、工場の空調等の設備の交換、照明のL E D化を進める等、C O 2排出量の削減を推進しております。

その結果、売上高は3,173百万円(前年同期比8.2%減少)、営業利益は311百万円(前年同期比49.1%減少)となりました。

E B I T D A = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

C S O : Contract Sales Organizationの略

M R : Medical Representativeの略

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,902,785	38,902,785	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	38,902,785	38,902,785		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	-	38,902,785	-	5,786	-	5,445

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,684,700	376,847	
単元未満株式	普通株式 17,885		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	38,902,785		
総株主の議決権		376,847	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株が含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同名義の完全議決権株式に係る議決権の数10,913個が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
クオールホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー37階	1,200,200	-	1,200,200	3.08
計		1,200,200	-	1,200,200	3.08

(注) 自己名義所有株式数には、クオールグループ従業員持株会専用信託口名義の株式1,091,300株(議決権の数10,913個)を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,648	19,031
受取手形及び売掛金	18,231	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,826
商品及び製品	4,606	7,134
仕掛品	127	165
貯蔵品	120	123
その他	2,766	3,924
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	45,499	47,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,380	6,492
工具、器具及び備品（純額）	1,280	1,305
土地	4,762	4,796
その他（純額）	307	218
有形固定資産合計	12,730	12,813
無形固定資産		
のれん	34,071	33,297
ソフトウェア	508	494
その他	358	370
無形固定資産合計	34,938	34,161
投資その他の資産		
投資有価証券	183	177
敷金及び保証金	3,783	3,776
繰延税金資産	1,904	1,497
その他	1,535	1,735
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	7,393	7,174
固定資産合計	55,062	54,150
繰延資産		
社債発行費	9	8
繰延資産合計	9	8
資産合計	100,571	101,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,822	24,795
短期借入金	1 200	1 1,800
1年内償還予定の社債	1,108	1,108
1年内返済予定の長期借入金	10,261	9,655
未払法人税等	1,693	449
賞与引当金	2,281	1,296
その他	3,343	4,626
流動負債合計	38,709	43,731
固定負債		
社債	1,416	1,206
長期借入金	16,736	14,740
繰延税金負債	302	302
役員退職慰労引当金	30	31
退職給付に係る負債	650	645
資産除去債務	809	825
その他	81	316
固定負債合計	20,026	18,068
負債合計	58,736	61,799
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,786	5,786
資本剰余金	13,490	11,276
利益剰余金	25,364	25,869
自己株式	3,360	3,286
株主資本合計	41,280	39,646
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	122
その他の包括利益累計額合計	118	122
非支配株主持分	672	38
純資産合計	41,834	39,562
負債純資産合計	100,571	101,362

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	39,171	40,350
売上原価	35,016	35,305
売上総利益	4,154	5,044
販売費及び一般管理費	3,573	3,217
営業利益	581	1,827
営業外収益		
受取家賃	7	8
受取手数料	14	14
補助金収入	1	3
受取保証料	12	14
解約金収入	-	37
その他	21	28
営業外収益合計	56	106
営業外費用		
支払利息	28	26
その他	10	11
営業外費用合計	39	38
経常利益	598	1,895
特別利益		
固定資産売却益	-	0
投資有価証券売却益	204	-
特別利益合計	204	0
特別損失		
固定資産除却損	29	9
固定資産売却損	0	-
子会社株式評価損	-	49
特別損失合計	29	58
税金等調整前四半期純利益	774	1,837
法人税等	515	806
四半期純利益	258	1,031
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	34	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	223	1,033

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	258	1,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	3
その他の包括利益合計	109	3
四半期包括利益	149	1,027
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114	1,029
非支配株主に係る四半期包括利益	34	1

## 【注記事項】

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる変更点は以下のとおりです。

## 他社共通ポイントの付与に係る収益認識

売上時に付与したポイントについては、従来は売上原価として計上しておりましたが、当該ポイントによる顧客に対する履行義務は生じないことから、ポイント付与相当部分を取引価格から除して計上する方法に変更しております。

## 受託業務に係る収益認識

医療関連事業における受託業務については、従来は主に契約期間または役務提供の終了時点で売上高を計上しておりましたが、資産に対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上する方法によっております。この変更による利益剰余金期首残高及び当期の損益計算書に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響等を含む仮定について重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行9行(前連結会計年度9行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	9,450百万円	9,450百万円
借入実行残高	200	1,800
差引額	9,250	7,650

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	374百万円	359百万円
のれんの償却額	758	774

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	530	14	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年6月17日の取締役会決議に基づき、自己株式199,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が236百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,942百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	527	14	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、クオールグループ従業員持株会専用信託口が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

## 2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険薬局事業	医療関連事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	35,712	3,458	39,171	-	39,171
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	16	318	334	334	-
計	35,728	3,776	39,505	334	39,171
セグメント利益	1,045	611	1,656	1,075	581

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	561
全社費用	1,637
合計	1,075

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	保険薬局事業	医療関連事業	計		
売上高					
処方箋応需による売上	34,455	-	34,455	-	34,455
その他	2,721	3,173	5,894	-	5,894
顧客との契約から生じる収益	37,177	3,173	40,350	-	40,350
(1) 外部顧客への売上高	37,177	3,173	40,350	-	40,350
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	15	64	80	80	-
計	37,192	3,238	40,431	80	40,350
セグメント利益	2,286	311	2,597	770	1,827

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント間取引消去	525
全社費用	1,295
合計	770

全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する情報

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、全社費用の算定基準を見直し、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失は、変更後の利益又は損失の算定方法に基づき作成しております。

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、当該変更による売上高、セグメント利益に与える影響は軽微です。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円94銭	28円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	223	1,033
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	223	1,033
普通株式の期中平均株式数(株)	37,695,037	36,625,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年5月14日取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 527百万円

(2) 1株当たりの金額 14円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月14日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

クオールホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 山 正 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクオールホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クオールホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。